

生活情報 掲示板

生活情報掲示板

児童扶養手当 特別児童扶養手当の額が変わります

4月分から、次のとおり改定されました。

〔児童扶養手当(月額)〕

- ・全部支給 41,550円
- ・一部支給 19,810円
- ・41,540円

※2人目以降の加算額は変わりません。

〔特別児童扶養手当(月額)〕

- ・障害1級 50,550円
- ・障害2級 33,670円

問い合わせ先 子育て支援課 (☎0848676045)

11日(水)〜20日(金) 春の全国交通安全運動

あぶないよ いそぎもちが

あぶないよ いそぎもちが

交通安全とマナーを守って安全運転を心掛けましょう。

〔運動の基本と3つの重点〕

- ① 自転車の安全利用の推進
 - ② すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - ③ 飲酒運転の根絶
- 今月は自転車マナーアップ月間です！
自転車は車両です。交通ルール

軽自動車税が減免されます

身体障害者手帳などの交付を受けている人は、一定の要件を満たせば、申請により軽自動車税が減免されます。

申請期限 25日(水)まで

申請場所 市民税課(市役所本庁2階)、各支所地域振興課

注意する物 ①身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳、療育手帳のいずれか②自動車検査証③運転免許証④印鑑⑤平成23年度の軽自動車税納税通知書

※減免は、対象者一人につき、普通車を含め1台限りです。(特種用途自動車を除く)

※障害のある人が利用するための構造の軽自動車(8ナンバーの特種用途自動車)、自動車検査証に車いす移動車等の記載があるもの)についても減免制度があります。

※初めて減免を受ける人で、納税通知書が届かない場合は、問い合わせてください。

問い合わせ先 市民税課(☎0848676030 ☎0848676030 ☎0848676030)

市役所内に登記相談所を開設します

法務局職員による登記相談を行います。気軽に利用してください。

とき 18日(水)からの毎月第3水曜日 13時〜16時

ところ 法務局登記証明コーナー横(市役所本庁1階 西側出入口)

内容 相続や贈与などの登記手続きに関すること

相談料 無料

※希望者は直接会場へ。

問い合わせ先 広島法務局尾道支局(☎0848232882)



置すると危険です。見つけたときには、土木管理課まで知らせてください。皆さんの協力をお願いします。

問い合わせ先 土木管理課(☎0848676092)

緑のオーナーになりませんか

花壇や植樹帯に草花を植えて管理する緑のオーナーを募集しています。

ところ

▼沼田川下流の左岸(沼田大橋から河口付近まで)

▼三原バイパス側道(宮浦一丁目と頼兼一丁目、西野一丁目の町境付近)

申し込み先 土木管理課(☎0848676092)

問い合わせ先 三原市文化協会(観光文化課内 ☎0848676015)

問い合わせ先 三原市文化協会(観光文化課内 ☎0848676015)

問い合わせ先 三原市文化協会(観光文化課内 ☎0848676015)

問い合わせ先 三原市文化協会(観光文化課内 ☎0848676015)

問い合わせ先 三原市文化協会(観光文化課内 ☎0848676015)

問い合わせ先 三原市文化協会(観光文化課内 ☎0848676015)

問い合わせ先 三原市文化協会(観光文化課内 ☎0848676015)

問い合わせ先 三原市文化協会(観光文化課内 ☎0848676015)

問い合わせ先 三原市文化協会(観光文化課内 ☎0848676015)

問い合わせ先 三原市文化協会(観光文化課内 ☎0848676015)

問い合わせ先 三原市文化協会(観光文化課内 ☎0848676015)

問い合わせ先 三原市文化協会(観光文化課内 ☎0848676015)

問い合わせ先 三原市文化協会(観光文化課内 ☎0848676015)

問い合わせ先 三原市文化協会(観光文化課内 ☎0848676015)

問い合わせ先 三原市文化協会(観光文化課内 ☎0848676015)

問い合わせ先 三原市文化協会(観光文化課内 ☎0848676015)

問い合わせ先 三原市文化協会(観光文化課内 ☎0848676015)

問い合わせ先 三原市文化協会(観光文化課内 ☎0848676015)

問い合わせ先 三原市文化協会(観光文化課内 ☎0848676015)

問い合わせ先 三原市文化協会(観光文化課内 ☎0848676015)

問い合わせ先 三原市文化協会(観光文化課内 ☎0848676015)

問い合わせ先 三原市文化協会(観光文化課内 ☎0848676015)

問い合わせ先 三原市文化協会(観光文化課内 ☎0848676015)

問い合わせ先 三原市文化協会(観光文化課内 ☎0848676015)

問い合わせ先 三原市文化協会(観光文化課内 ☎0848676015)

問い合わせ先 三原市文化協会(観光文化課内 ☎0848676015)

問い合わせ先 三原市文化協会(観光文化課内 ☎0848676015)

問い合わせ先 三原市文化協会(観光文化課内 ☎0848676015)

問い合わせ先 三原市文化協会(観光文化課内 ☎0848676015)

問い合わせ先 三原市文化協会(観光文化課内 ☎0848676015)

問い合わせ先 三原市文化協会(観光文化課内 ☎0848676015)

問い合わせ先 三原市文化協会(観光文化課内 ☎0848676015)

問い合わせ先 三原市文化協会(観光文化課内 ☎0848676015)

問い合わせ先 三原市文化協会(観光文化課内 ☎0848676015)

問い合わせ先 三原市文化協会(観光文化課内 ☎0848676015)

問い合わせ先 三原市文化協会(観光文化課内 ☎0848676015)

問い合わせ先 三原市文化協会(観光文化課内 ☎0848676015)

問い合わせ先 三原市文化協会(観光文化課内 ☎0848676015)

航空機の騒音測定結果

所管	調査地点		WECPNL (月間値)
空港対策	正広局	本郷町善入寺正広	51.5
環境保全	本郷局	本郷町船木川西上	56.3

広島空港周辺航空機騒音測定(常設置局)3月分の結果通知が、県空港振興課からありましたので、お知らせします。

緑の募金に協力を

環境にやさしい地域づくりを推進するため、募金活動を行います。皆さんの協力をお願いします。

※募金の一部は、東日本大震災の復旧・復興支援として、被災地域の森林整備などに使用します。

とき 31日(火)まで

ところ 農林水産課(市役所本庁5階)、各支所の産業建設課



入札参加資格審査の追加申請

平成23・24年度に市が発注する建設工事、測量・建設コンサルタントなどの入札参加資格の追加申請を受け付けます。

書類申請・電子申請

申請期間 16日(月)〜20日(金)

※電子申請の添付書類提出は27日(金)までです。

申請場所 契約課(市役所本庁5階)

問い合わせ先 三原市緑化推進委員会(農林水産課内 ☎0848676081 ☎0848676081 ☎0848676081)

問い合わせ先 三原市緑化推進委員会(農林水産課内 ☎0848676081 ☎0848676081 ☎0848676081)

問い合わせ先 三原市緑化推進委員会(農林水産課内 ☎0848676081 ☎0848676081 ☎0848676081)

問い合わせ先 三原市緑化推進委員会(農林水産課内 ☎0848676081 ☎0848676081 ☎0848676081)

文芸三原50号の販売

内容 小説、短歌、随想、川柳、詩など

価格 1,200円

販売場所 三原市文化協会(市役所本庁5階)、うきしろロビー、中川書店、廣文館みどり書店

問い合わせ先 三原市文化協会(観光文化課内 ☎0848676015)

問い合わせ先 三原市文化協会(観光文化課内 ☎0848676015)

問い合わせ先 三原市文化協会(観光文化課内 ☎0848676015)

問い合わせ先 三原市文化協会(観光文化課内 ☎0848676015)

問い合わせ先 三原市文化協会(観光文化課内 ☎0848676015)

問い合わせ先 三原市文化協会(観光文化課内 ☎0848676015)

問い合わせ先 三原市文化協会(観光文化課内 ☎0848676015)

問い合わせ先 三原市文化協会(観光文化課内 ☎0848676015)

問い合わせ先 三原市文化協会(観光文化課内 ☎0848676015)

問い合わせ先 三原市文化協会(観光文化課内 ☎0848676015)

問い合わせ先 三原市文化協会(観光文化課内 ☎0848676015)

問い合わせ先 三原市文化協会(観光文化課内 ☎0848676015)

問い合わせ先 三原市文化協会(観光文化課内 ☎0848676015)

問い合わせ先 三原市文化協会(観光文化課内 ☎0848676015)

問い合わせ先 三原市文化協会(観光文化課内 ☎0848676015)

問い合わせ先 三原市文化協会(観光文化課内 ☎0848676015)

問い合わせ先 三原市文化協会(観光文化課内 ☎0848676015)

問い合わせ先 三原市文化協会(観光文化課内 ☎0848676015)

問い合わせ先 三原市文化協会(観光文化課内 ☎0848676015)

くらしの無料相談窓口

- みはら一日若者しごと館 毎週月曜日 12時〜17時(予約・問い合わせは青少年女性課 ☎0848649234)
- 人権相談 3日を除く毎週火・金曜日 10時〜16時、12日(木) 13時〜16時(人権推進課 ☎0848676044)
- 女性相談 3日〜5日を除く月〜金曜日 9時30分〜16時(☎0848610122)
- 児童相談 4日を除く毎週月・水・金曜日(25日は要予約) 9時〜16時(☎0848610121)(いずれも社会福祉課 ☎0848676060)
- 心配ごと相談所 3日・31日を除く毎週火・金曜日13時〜16時
- 不動産相談 12日(木)・26日(木) 10時〜15時
- 療育・教育相談 2日(月)・23日(月) 13時〜16時
- 戦没者遺族相談 19日(木) 13時〜16時
- 行政相談 20日(金) 13時〜16時
- 成年後見専門相談 12日(木) 14時〜16時(要予約 ☎084863319)(いずれも社会福祉協議会 ☎0848630570) ところ サン・シープラザ(3・4階)
- 本郷地域センター心配ごと相談 4日を除く毎週水曜日 13時〜16時(本郷福祉センター内 ☎0848663607)
- 久井地域センター心配ごと相談 11日(水)・18日(水) 9時〜12時(久井保健福祉センター内 ☎0847327101)
- 大和地域センター心配ごと相談 6日(金)・20日(金) 9時〜12時(大和人権文化センター内 ☎0847331308)、13日(金)・27日(金) 9時〜12時(大和保健福祉センター内 ☎0847341214)
- 学校生活・勉強などの悩みについての相談 三原ふれあい相談 3日〜5日を除く月〜土曜日 9時〜17時45分(土曜日は8時30分〜17時15分)(リージョンプラザ内 ☎0848647201)
- 児童虐待通告窓口(子育て支援課 ☎0848676088)
- 人権ホットライン(電話相談) 3日〜5日を除く月〜金曜日 8時30分〜17時15分 子どもの人権110番(☎0120-007-110) 女性の人権ホットライン(☎0570-070-810)
- 県生活センター(電話相談) 3日〜5日を除く月〜金曜日 9時〜12時、13時〜16時 消費生活相談(☎082-223-6111) 県民・交通事故相談(☎082-223-8811)
- 暴力相談(電話相談) 3日〜5日を除く月〜金曜日 8時30分〜17時 暴力追放広島県民会議(☎082-228-5050)
- 県介護予防研修相談センター(電話相談) 3日〜5日を除く月〜金曜日 9時〜16時30分 認知症・高齢者の権利擁護相談(☎082-254-3434) 高齢者の福祉用具・住宅改修相談(☎082-254-1166)
- 弁護士法律相談 尾道地区弁護士会 11日(水)・25日(水)(いずれも要予約 収入による利用条件があります。予約は直接弁護士会 ☎084824237へ) 三原市無料法律相談 20日(金)リージョンプラザ南館(要予約 6日(金)8時30分から受け付け 市民生活課 ☎0848676178)
- 司法書士法律相談(電話相談) 3日〜5日を除く月〜金曜日 12時〜15時 広島相談センター(☎082-511-7196)
- 法テラス広島(法的トラブルの解決法・窓口の案内) 3日〜5日を除く月〜金曜日 9時〜17時 広島地方事務所(☎050-3383-5485)

相談日変更の場合などがあります。事前に確認してください。